

女川原発の再稼働を止めよう！ 9.26 宮城県民大集会 集会決議

2011年3月の東日本大震災による大津波、福島原発事故発災から9年半が過ぎました。

2013年12月に東北電力が女川原発2号機再稼働へ向けて原子力規制委員会に審査を申請してから6年、今年の2月26日に規制委員会は「新規制基準に適合している」ことを了承しました。これにより、経済産業大臣から「地元同意」手続きを要請された村井知事は、女川原発2号機再稼働に向けた動きを加速しています。

宮城県が8月に原発30km圏内7か所で開催した住民説明会の参加者はわずか757人でした。とくに重大事故時の広域避難計画について、渋滞で避難に3～5日もかかることや悪天候時・災害時の避難方法などの問題点が露呈し、実効性のない机上の避難計画であることが明らかになりました。被災した原発の安全性も含め、国や東北電力から納得のいく説明や回答はなく、住民の心配は少しも解消していません。いったん重大事故が起これば、近隣市町だけでなく、宮城県内どこでも被災地となりえます。また30km圏内住民の避難先にもなる県都仙台市、県北や県南での説明会も開催せず、これで「県民の意見は聴いた」として、再稼働同意に進むことは許されません。

来年3月で、東日本大震災・福島原発事故発災から満10年になります。この間、東北に住む私たちは、原発の電気をまったく使わずに暮らしてきました。放射能の危険が付きまとい、避難計画と避難訓練が欠かせない発電所が本当に必要なかを深く考えてきました。福島原発事故の解明・解決も進まない中、いまだに故郷に戻れない人々が4万人以上もいて、甲状腺がんの発病や不安を抱く子どもたちが増えている状況を、私たちが忘れることはありません。

この4月に地元新聞社が実施した県民世論調査は、「再稼働反対が6割以上」「安全性に不安が7割以上」「住民投票に賛成が8割」という結果でした。昨年には「県民投票で、県民の意見を聴いてほしい」と、11万筆以上の直接請求署名が提出されましたが、県議会はこれを否決しました。しかし、この署名に込めた県民の切なる思いは、県知事、県議の胸に深く届いている筈です。

9月23日、県内53の市民団体が共同で、「女川原発の再稼働をしないように求める請願書」を、29,139筆（累計157,724筆）の署名簿と共に、県議会に提出しました。私たちは、県議会が県民の思いを受けとめて徹底審議を尽くすことを求め、脱原発をめざす県議の会と固く連携して、この請願書の採択を求めています。

村井知事は年内にも再稼働に「同意」表明することを狙っています。しかし、東北電力は女川原発2号機の安全対策工事に2022年までかかるとしており、「地元同意」を急ぐ理由はまったくありません。私たちは、県内の市町村長にも働きかけ、知事が県民世論を蔑ろにして拙速な「同意」表明を行なうことを許さない運動をつくっていきます。

私たちは、県民の民意を形にし、力に変えることによって、女川原発の再稼働を止めるまで、粘り強い県民運動を継続していくことを、ここに決議します。

2020年9月26日

女川原発の再稼働を止めよう！宮城県民大集会 参加者一同